

生物多様性の保全・回復・創出を図る取組への 更なる支援について

【担当省庁】環境省

生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターである「きょうと生物多様性センター」について、安定的に運営できるまでの間継続的な支援が可能となるよう十分な予算を確保いただきたい。

また、京都ならではの自然環境を育んできた社寺林や庭園、大学の緑地、企業の森等について、積極的な保全活動が行われるよう、自然共生サイトの登録を支援する取組を創設いただきたい。

【現状・課題等】

- 令和5年4月に府市協調により設置した「きょうと生物多様性センター」（生物多様性地域連携促進法第31条に基づく「地域連携保全活動支援センター」として位置付け）においては、持続可能な生物多様性保全の取組を展開するため、生物多様性情報の継続的な集積やデータベース化、それら収集された知見に基づく理解促進や担い手育成、民間企業や保全団体等への保全活動の支援、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築するに向けた取組を行っているところ。
- 以上の取組を継続的に推進するためには、センターそのものの安定的な運営と、持続可能な保全活動を支えるための地域経済を活性化させる取組の強化が必要となっている。
- 京都府には、社寺林や庭園など京都ならではの文化を背景とした自然環境が形成されており、これら地域特有の良好な環境を活用できるよう、自然共生サイトの登録の推進が期待される。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 自然環境保全課(075-414-4378)
---------------	-------------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔環境省〕

- ▶ OECM×良好な環境の創造による自然再生・地域創生の推進 4億円
(令和5年度予算3億円)

■「OECMの活用」と「良好な環境の創造」を相互補完的に促進することで、その相乗効果により、森や川から、里・まちを通過して海に至るまで、貴重な自然環境や良好な環境を有機的に結び付け、広域的な生態系ネットワークとして「森・里・まち・川・海」のつながりを確保し、自然再生と地域創生を実現する。

【京都府の取組】

■きょうと生物多様性センター（仮称）事業（令和5年度予算11百万円）

京都の自然の恵みを守り、次世代につないでいくため、府市協調により「きょうと生物多様性センター」を設置し、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都での生物多様性保全を推進する。

※ 京都市予算6百万円を合わせ、センター事業費としては17百万円を確保。

※ R5生物多様性保全推進事業 交付決定額 5,750千円